

道州制研究会・地方分権懇話会

～これからの広域自治体はどうあるべきか

平成18年2月に、第28次地方制度調査会から「道州制の導入が適当」とする「道州制のあり方に関する答申」が出され、また、5月には、道州制特区法案が閣議決定されました。さらに、平成18年9月に発足した安倍新内閣では、新たに道州制担当大臣を置き、3年を目途に道州制ビジョンを策定することとされたほか、今臨時国会に提出される予定の「地方分権改革推進法案」にも新たな広域自治体の検討を行うことが盛り込まれるなど、道州制や国・基礎自治体との役割分担のあり方等についての議論は、今後一層加速していくことが見込まれます。

広島県では、こうした国における議論に直接関わっている学識経験者等と様々な意見交換の場を持ち、時代の潮流に即したこれからの広域自治体のあり方について模索するとともに、地方分権の理念に沿った道州制導入への気運醸成を図るため、「地方分権懇話会」を年4回開催することとしています。

第4回の地方分権懇話会においては、日本学術会議会員や日本政治学会理事長などを務められ、現代日本政治の動向や選挙制度に造詣の深い、慶應義塾大学法学部教授の小林良彰氏をお迎えして、道州制における議会と執行機関についてお話を伺います。

ご興味・ご関心のある方は是非ご参加ください。

広島大学道州制研究会・広島県

《講演会概要》

(1) 講師 慶應義塾大学法学部教授 小林 良彰 氏
(専門分野:政治学, 現代日本政治論, 政治過程論)

(2) 日時
平成19年1月19日(金) 14:00～15:30

(3) 講演テーマ
「道州制における議会と執行機関」

(4) 会場
広島大学東千田キャンパス大講義室(定員250名)
(広島市中区東千田町 1-1-89)

※バス・電車などをご利用ください。自家用車は構内に駐車できません。

《参加申込み方法》

裏面の申込用紙に記入して、1月12日(金)までにファックスでお申し込みください。
(定員を上回った場合、申込をお断りすることがありますのであらかじめご了承ください。)

お問い合わせ、お申し込みは

広島県政策企画部企画調整局分権改革担当 荒木, 梅田

TEL 082-513-2422, FAX 082-212-4025

